



飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

(令和4年度分)

～本物志向・未来志向のひとづくりのために～

- かしこく やさしく たくましい 子どもたちの育成
- いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
- 個性豊かな 新しい文化の創造
- 次代の飯塚市を担う ひとづくり

令和5年10月

飯塚市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・ P 1
II	飯塚市教育委員会について	・・・・・・・・・・ P 1
III	教育委員の活動状況	・・・・・・・・・・ P 2
	1 教育委員会会議	
	2 研修会等への参加状況	
IV	令和4年度事業評価	・・・・・・・・・・ P 4
	1 点検・評価について	
	(1) 点検・評価する事業の対象	
	(2) 点検・評価の方法	
	(3) 結果の取扱い	
	2 全体評価結果	
	(1) 全体集計結果	・・・・・・・・・・ P 4
	(2) 外部評価講評	・・・・・・・・・・ P 5
	3 取組施策別評価結果	
	(1) 学校教育	・・・・・・・・・・ P 8
	(2) 社会教育	・・・・・・・・・・ P 11
	(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表	・・・・・・・・・・ P 13
	(4) 点検及び評価シート（各課提出）	・・・・・・・・・・ P 14
●	参考資料	
	令和4年度教育委員会会議付議議案等一覧	・・・・・・・・・・ P 30

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞

福岡教育大学特命教授 森 保之

元小学校校長 森山 一昌

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和4年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 飯塚市教育委員会について

【組織、構成】

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び4人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

【教育長の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は3年で、再任できることとなっています。

【教育委員の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

【運営等】

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員会】

職名	氏名	現在の任期
教育長	武井 政一	令和5年4月1日～令和5年10月5日
委員(教育長職務代理者)	上田 敬子	令和2年5月17日～令和6年5月16日
委員	大隈 恵子	令和4年5月17日～令和8年5月16日
委員	高石 双樹	令和5年5月17日～令和9年5月16日
委員	安永 卓生	令和3年5月17日～令和7年5月16日

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【令和4年度開催状況等】

- ① 開催回数：14回（うち定例会12回、臨時会2回）
- ② 付議件数等：議決事項・・・ 45件 ※「参考資料」参照
報告事項・・・ 33件 ※「参考資料」参照
- ③ 主な付議案件
 - 飯塚市文化施設活用検討委員会委員の委嘱
 - 飯塚市学校運営協議会委員の任命
 - 飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定
 - 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命
 - 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
 - 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - 令和5年度教育に係る当初予算
 - 飯塚市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する法律施行規則
 - 教育財産の用途廃止

etc

2 研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、例年多くの公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった研修会や、地域における様々な各種行事等へ参加しています。

◇会議・研修会等への出席

時期	名称	概要
令和4年4月	飯塚市立小・中学校管理職春季研修会	「本市が目指す学校教育」についての講話、「本校における保幼小の円滑な連携・接続」についての実践報告、「地域とともにある学校づくりの推進」についての講話
令和4年8月	令和4年度第1回飯塚市総合教育会議	「飯塚市教育施策の大綱」について

令和4年9月	令和4年度筑豊教育事務所管内市町村教育委員、社会教育委員等人権同和教育研修会	「学校・地域における人権尊重の視点」～自他の人権を守る実践行動にむけて～ 他
令和4年10月	令和4年度第2回飯塚市総合教育会議	「飯塚市教育施策の大綱」について
令和4年11月	令和4年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	福岡県教育委員会主要施策と市町村教育委員会の役割
令和5年1月	令和4年度第3回飯塚市総合教育会議	「飯塚市教育施策の大綱」について、児童虐待に関する本市の組織体制について
令和5年1月	飯塚市立小・中学校管理職冬季研修会	「ICT 教育推進モデル校」による実践発表、「教育DXの推進」についての講話

◇学校訪問・行事等への出席

時期	名称	概要
令和4年4月	小学校・中学校入学式	市立小学校 19校 市立中学校 10校
令和4年4月 ～令和5年3月	定例校長会議 臨時校長会議	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
令和4年7月 令和4年10月	学校訪問	飯塚東小学校など各小中学校を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
令和4年11月	令和4年度第6回プログラミングコンテスト	市内小中学校の参加チームによるプログラミング学習の成果発表（コンテスト）
令和4年11月	第17回令和4年度小中一貫教育全国サミット in 飯塚	「未来を切り拓く資質・能力を育成する小中一貫教育の創造」を大会テーマに掲げ、市内実践報告校における公開授業等、分科会、全体会を開催
令和4年11月	第8回古代山城サミット 飯塚大会	古代山城が存在する自治体同士の連携・交流を図り、山城を活用した地域おこし・まちづくりを推進するためのサミットを開催
令和5年3月	小学校・中学校卒業式	市立小学校 19校 市立中学校 10校

IV 令和4年度事業評価

1 点検・評価について

(1) 点検・評価する事業の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取組んだ、主な事業を対象としています。

(2) 点検・評価の方法

(1)に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることを期待できる人を想定し、教育系大学の教授と元小学校校長、計2名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者2名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

(3) 結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2 全体評価結果

(1) 全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、令和4年度に実施した事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で5事業、社会教育分野で5事業の計10事業の選定を行い、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が3事業で30%、「B 概ね達成している」が6事業で60%、「C 課題がある」が1事業で10%、「D 事業見直しが必要」は0事業でした。

《評価結果集計表》

()内は率

評価区分	A 達成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全体
学校教育	1	3	1	0	5
社会教育	2	3	0	0	5
計	3 (30%)	6 (60%)	1 (10%)	(—)	10 (100%)

(2) 外部評価講評

□ 福岡教育大学 特命教授 森 保之

学校教育分野について、ICT の活用による効果的な学習の推進として、「ICT を活用した不登校支援」の取組が示されていますが、不登校児童生徒の学びの保障や学習意欲の維持向上のため、一人1台端末の活用は大いにやるべきことと考えます。実際に ICT の活用によって、授業や学校行事の様子を配信することで、自宅や別室で授業や学校行事に参加することが可能になるし、デジタルドリル等の活用では、子どもの状況に見合った学びも展開できます。現在、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められ、その実現のためには、ICT の活用は必要不可欠なものになっています。ICT の活用により、学習履歴(スタディ・ログ)を活用した個に応じた指導の充実も図られています。今後は、更に不登校支援に限らず、多方面で ICT の効果的な活用をめざしてほしいと思います。学校給食の充実として、「JA 等と連携した地産地消の推進」の取組が示されています。「いづかの台所」の取組や5年生を対象とした農業体験学習の実施等がなされ、大変素晴らしい取組として評価できると思います。但し、課題でもあるように、子どもたちが地産地消等について関心をもてるように、もっと食育指導の充実を図る必要があります。教員の資質能力の向上として、「教職員育成指標に基づいた人材育成の推進」では、飯塚市独自に、校内で OJT の手法を活かした「飯塚市人材育成計画シート」を活用して、若年教員・中堅教員の人材育成を進められています。特に、人材育成モデル校を小学校2校、中学校1校指定し、年2回、人材育成協議会を開催し、モデル校での取組の成果と課題を市内の学校で共有するなど組織的な取組を進められていることは、高く評価できます。継続して人材育成を図ってほしいと思います。学校施設の環境整備として「学級編制の標準の引き下げによる普通教室整備の推進」では、現行の40人から35人に引き下げられました。経過措置として令和3年度は第2学年、令和4年度は第3学年と学年進行で段階的に35人へと引き下げられています。児童数の推移を予測しながら計画的に進めていかなければなりません。特別支援学級の数が年々増加しているために、小学校単位で数年先の教室数を計画することが困難になっています。そういう状況の中で、特別教室等を普通教室にするなどの工夫をしながら目標値に近づく努力をされていることがうかがえます。自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進として、「子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業」が推進されています。具体的には、「本物志向・未来志向」のキャリア教育を目指し、地域・社会、企業、学校が連携し、効果的なキャリア教育を推進していくために、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本の学習プログラムを導入し、リアルで実践的・体験的な学習活動を行うことで、学校の学びと将来の仕事や社会生活をつなぐようにされています。令和4年度は、令和5年度からの本格実施を見据えた、試行実施の年で、穂波庁舎3階の生涯学習広場に設営された体験学習施設で、試行実施が行われました。成果と課題を整理し、令和5年度からの本格実施に繋げてほしいと思います。

社会教育分野について、「様々な学びの機会や情報提供の充実」の取組として「中央公民館市民講座、各種講座教室等の開催」が進められています。昨年度と比べて講座回数・受講者数共に大幅に増加しています。中でも嘉穂無線ホールディングスとの包括連携協定に基づく講座では、小学生を対象とした STEAM 教育講座が好評を得ていますが、これから求められる教育課題でもあり、令和5年度も継続して実施される予定なので期待

したいと思います。現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進として「社会教育行政に係る審議会等の開催」については、3つの附属機関（審議会）を開催し、それぞれが関わる分野での意見具申を頂き、事業の活性化や円滑な運営に反映をさせていることは、高く評価できます。文化の振興・文化財の普及啓発として「企画展の開催」は、飯塚市の歴史や文化についての理解を深めてもらい、また、歴史資料館の魅力を知っていただくためにも重要な取組です。令和4年度、新たな企画（嘉穂劇場関係資料の展示公開等）をするなど様々な分野の展示を紹介する企画展を実施し、入館者数の増加も図られています。今後も工夫された企画展の開催により、飯塚市の歴史や文化についての理解を深めていただきたいと思います。文化財の保存・継承・活用では、「嘉穂劇場保存・整備事業の実施」が取り上げられています。「劇場の耐震調査についての地質調査及び現地調査の実施」、「劇場保存活用計画」、「劇場管理地の取得」、「劇場の活用に係る答申」等について、丁寧に計画に沿って進められています。今後も文化財として保存すると共に、公共施設として活用するための整備を行い、劇場の保存活用を図っていただきたいと思います。

全体的には、「丁寧に適切に実施されている」と評価することができます。今後の更なる充実を期待します。

□ 元小学校校長 森山 一昌

学校教育分野において、「ICTを活用した不登校支援」では、不登校の児童生徒の学習にICTを活用する取組は学力保障という視点から評価できます。今後は、ICTの活用が不登校の児童生徒の支援に有効であるのかを検証しながら支援体制づくりを進めていただきたいと思います。「JA等と連携した地産地消の推進」では、いづかの台所などの特色ある取組が行われており評価できます。学校給食を通じた食育は、いづかの台所などの資料を作成配布するだけでなく、学校現場との連携を密にすることが必要です。民間委託先の選考に当たっては、今後とも食育推進への対応にも考慮して実施していただきたいと思います。「教職員育成指標に基づいた人材育成の推進」では、市独自の人材育成計画シートを作成しOJTの手法を活かした人材育成の取組をモデル校で実施したのは評価できます。今後は、モデル校の成果と課題を明らかにするとともに、今以上にメンターとメンティーの対話を大切にした取組が各学校で実施できるよう努力していただきたいと思います。「学級編制の標準の引き下げによる普通教室整備の推進」では、特別教室を普通教室にする対応は、緊急的な対策としてやむを得ないことと思われまふ。このような状況が長く続くようであれば、学校現場・保護者・学童保育関係者等の声を十分に聴いて対応していただきたいと思います。「子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進」では、地域社会・企業・学校が連携し、キャリア教育が推進されていることは、高く評価できます。今後は、人材（市民・保護者のボランティア等）の確保が課題になると思われまふが、これからの本市のキャリア教育の更なる充実を期待します。

社会教育分野において、「中央公民館市民講座、各種講座教室等の開催」では、STEAM教育の取組が実施されていることは評価できます。目標値を新型コロナ前の平成30年度に回復させることとしているが、目標値を前年度の数値を基準にする等、今後は目標値の設定について工夫されることを期待します。「社会教育行政に係る審議会等の開催」では、3つの附属機関の会議の開催だけが目的であれば、設定されたような目標値になってしまうのはやむを得ないと思われまふ。今後は、社会教育行政の発展と推進のために、

前年度の意見・要望の解決率を目標値とする等の工夫が必要ではないかと思ひます。「企画展の開催」では、春夏秋冬にテーマを設定し工夫された企画展が実施されており高く評価できます。目標値も来館者数だけではなく、アンケートで満足度を把握していることについて評価できます。今後も市民のニーズを捉えた企画展を期待します。「嘉穂劇場保存・整備事業の実施」では、目標値と取組状況・成果・目標値との対比の内容から、事業の取組が着実に実施されていることが分かり、高く評価できます。嘉穂劇場が安定した運営を行えるよう保存整備がされることを期待します。「子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進」では、「スチューデント・シティ」と「ファイナンス・パーク」の体験学習は価値ある取組であると思ひます。このような取組は、学校の教職員だけでは実施できるものではありません。多数の市民ボランティアの協力が欠かせないと思ひます。今後は、早急に市民ボランティアの募集方法の工夫やボランティア育成のプログラム作成をする必要があると思ひます。また、本事業の内容を児童生徒に周知するとともに保護者にも周知し学習内容を理解していただく取組も必要だと思ひます。

☆学校給食の充実

安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
2	JA 等と連携した地産地消の推進	学校給食課	<p>飯塚ならではの特色ある取組(いづかの台所など)、が行われており評価できる。このような資料を使って、地元飯塚のことを学ぶことは価値があると思われる。</p> <p>ただし、資料を作成し学校で配付するだけでは、取組は浸透しない。給食委員会など、子どもたちが積極的に関わっていくように、働きかけていくことが食育の推進に繋がっていくのではないかと。</p> <p>地産地消の話題を取り入れた学級活動や学校行事等、各学校のやり方で、食育が浸透できるように、学校との密な連携が必要である。</p> <p>目標値についても、実施に関する目標だけでなく、主要施策である「食育の推進」を考えた内容に検討するべきだと思われる。</p>	B

☆教員の資質能力の向上

児童・生徒の教育において直接の担い手である教員の効果的な研修及び支援体制の充実を図り、教員の資質能力の向上に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
3	「教職員育成指標」に基づいた人材育成の推進	学校教育課	<p>市全体で組織的に行われている取組であり、先進的で評価できる。今の学校には、必要不可欠な取組であると考えられる。</p> <p>人材育成の基本は、教職員どうしの対話である。「人材育成計画シート」は、メンターとメンティーの両方の育成を考えると、メンターとメンティーが、それぞれに記入できるような形式に見直しをする必要があると思われる。それにより、メンターとメンティーの対話が生まれることになる。シートの改善により、事業の効果が期待できる。</p> <p>また今後は、メンタリングについても、1対1だけではなく、複数メンタリングの導入について、モデル校等で行うことを検討していただきたい。</p>	B

☆学校施設の環境整備

将来的な人口減少による教育施設の需要や財政状況の変化等を踏まえ、学校施設に求められる機能、性能を確保するため、ファシリティマネジメントの視点を持ち、安心して学べる教育環境の計画的整備に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
4	学級編制の標準の引下げによる普通教室整備の推進	教育総務課	<p>特別教室を普通教室に変更することは、特別教室を本来の目的とは異なる使い方をしていることとなる。特別教室で行う授業を普通教室で行うことは、学習内容に支障をきたすのではないか。保護者、学校現場、地域の声を十分に聴いて、子どもたちの教育の保障について考えていただきたい。</p> <p>また、増加傾向にある特別支援学級についても、施設環境は、特別支援教育に大きな影響を与えるため、重要な視点として考えて欲しい。</p> <p>目標値についても、「必要な教室数の確保」としているが、数の問題だけでなく、教育的な配慮を含めた目標値を考えるべきではないか。</p> <p>現状では、児童数の予測が難しく、特別教室を普通教室にする対応は、緊急的な対策としてはやむを得ないと思われる。しかし、この状況が今後何年も続くようであれば、プレハブ教室の設置等の対応も考えて欲しい。</p>	C

☆キャリア教育の推進

子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進	学校教育課	<p>モデル校での実施をもとに取組が進められており評価できる。</p> <p>成果については、「プログラムの有効性について確認した」と記載されているが、具体的な数値等で記載していただきたい。</p> <p>令和5年度から全校で実施されるにあたり、人材（企業・市民・保護者）の確保等がこれからも課題となる。試行したデータを活かせるように、しっかりとした計画のもと、持続可能な取組となるよう進めて欲しい。</p>	A

(2) 社会教育

☆様々な学びの機会や情報提供の充実

ライフステージに応じた学びの機会や情報の提供等により、学習意欲を喚起するとともに、地域と協働し、様々な事業の推進と充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
6	中央公民館市民講座、 各種講座教室等の開催	生涯学習課	<p>成果で記載されている STEAM 教育講座は、国などでも進められており、子どもの関心も強い講座である。すべての公民館で実施されており、今後も続けていただきたい。</p> <p>目標値については、開催教室回数と受講者数をコロナ前の平成 30 年度の数値に回復させることとしているが、受講者数を増やす目標ならば、多人数の講座を実施すれば良いことになる。STEAM 教育講座が好評を得ているように、講座については、内容も大切である。</p> <p>例えば、目標値を前年度の数値と比較することで、講座内容の評価や分析がしやすいのではないかと。目標値については、再度検討していただきたい。</p>	B

☆社会教育施設の整備・運営

社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
7	社会教育行政に係る 審議会等の開催	生涯学習課	<p>社会教育委員の会の出席率が少ないのではないかと。少なくとも 70% の出席が必要だと思う。社会教育委員の活動は、現在コミュニティースクール等の活動も含めて、非常に重要となっている。社会教育委員のやりがいや必要性を会の中で共有しないといけない。筑豊教育事務所管内の他市町の取組で参考にできるものがあれば取り入れていただきたい。</p> <p>目標値は、会議開催回数と会議出席者数だけであるが、目標値に成果が反映されていない。前年度の意見・要望の解決率を目標値とする等、成果の内容と一致する目標値を設定するなど今後検討していただきたい。</p>	B

☆文化財保護の普及啓発

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
8	企画展の開催	文化課	<p>年に4回、その時々話題等に沿った企画展を実施されており評価できる。</p> <p>目標値として、来館者数だけではなく、アンケートの満足度を挙げている点が良い。企画展は、内容が大事なので、入館者に対するアンケート等は、継続していただきたい。</p> <p>今後も市民のニーズを捉えた企画展を実施して欲しい。</p>	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
9	嘉穂劇場保存・整備事業の実施	文化課	<p>目標等が具体的で、わかりやすく設定されており、非常にいい感じに取組を進めていると感じる。</p> <p>目標も1つの視点だけでなく、複数の視点から客観的に設定してある点が良い。このまま継続して進めて欲しい。</p>	A

☆キャリア教育の推進

子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
10	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進	生涯学習課	<p>とても良い取組であるが、学校の教員だけでは実施できない。ボランティア登録者数の確保ができないと進まない事業である。</p> <p>ボランティアの募集には、パンフレット等の配付だけでは、活動内容が伝わりにくい。現在検討されている活動動画を作成し、募集時に発信する方法は、効果的であると思われる。実際に見ていただくことで、意識が変わってくる。</p> <p>子どもだけでなく、保護者にも情報を浸透させていかないと事業の持続できない。</p>	B

事務事業に係る点検・評価一覧表（令和4年度実施）

区分	シート No.	取組施策等	評価 結果
学校教育	1	ICT を活用した不登校支援	B
	2	JA 等と連携した地産地消の推進	B
	3	「教職員育成指標」に基づいた人材育成の推進	B
	4	学級編制の標準の引下げによる普通教室整備の推進	C
	5	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進	A
社会教育	6	中央公民館市民講座、各種講座教室等の開催	B
	7	社会教育行政に係る審議会等の開催	B
	8	企画展の開催	A
	9	嘉穂劇場保存・整備事業の実施	A
	10	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進	B

対象年度	4年度	所管課名	学校教育課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	1 確かな学力の育成	
		1-2【ICTの活用による効果的な学習の推進】 ICTを活用した新たな学びの研究・実践を推進します。	
3	(1)事業等名	ICTを活用した不登校支援	
	(2)事業等の内容	<p>不登校児童生徒の教育機会の確保、学習意欲の維持・向上のため、1人1台端末等のICTの活用により、不登校児童生徒への支援の充実を図るもの。市立小中学校の全ての普通教室にオンライン配信用の端末を整備し、ICTを活用したオンラインによる学習支援やコミュニケーション維持を推進する。</p> <p>登校できない児童生徒や登校しても教室に入れず一斉授業に参加することが難しい児童生徒の学びを、ICTを活用して支援する。</p>	
	(3)事業等の目標値	不登校児童生徒への学習支援にICTを活用した学校数 29校	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 市立小中学校の普通教室に1台の配信用パソコン(Chromebook)計410台の整備により、各学校では、個々の児童生徒の状況に応じて学習面の支援やコミュニケーションにICTを活用している。児童生徒の学習用端末に導入しているデジタルドリルは、児童生徒のそれぞれのタイミングで、できる課題や好きな教科から取り組ませることができるため、多くの学校が不登校児童生徒の学習活動に取り入れている。</p> <p>【成果】 ICTを活用することで、授業や学校行事の様子を配信することができ、学校に行けない児童生徒や登校しても教室に入れず別室で過ごす児童生徒も、自宅や別室で授業や学校行事に参加することが可能となった。また、これまでとは違った学習支援を行うことで、児童生徒の学習意欲の向上にも効果が期待できる。</p> <p>【目標値との対比】 デジタルドリルを活用した学校数 小学校 11校/19校 中学校 9校/10校 ※不登校児童生徒はいないと回答した学校数 小学校 7校</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働きかけを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠である。また、不登校児童生徒が学習に対する興味・関心が向上するようきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>【今後の方向性】 学校における支援の「未然防止」、「早期支援」、「長期化への対応」等のそれぞれの段階において、ICTの効果的な活用を目指す。授業は教室という概念にとらわれず、全ての児童生徒の学習機会が確保できる体制を構築していく。</p>	

対象年度	4年度	所管課名	学校給食課														
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成															
2	主要施策	3 健やかな体の育成															
		3-2【学校給食の充実】 安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。															
3	(1)事業等名	JA等と連携した地産地消の推進															
	(2)事業等の内容	<p>学校給食は、月に1～2回、「いづかの台所」として、飯塚産の食材を市内すべての学校に取り入れている。また、JAからの支援により無償で提供していただいている食材がある。</p> <p>「おいしい飯塚いただきます」事業（地産地消推進協議会）では、地産地消及び食育推進という観点から、市内小中学校4校の5年生を対象に農業体験学習を実施しており、児童が作ったお米のほか、JA ふうおか嘉穂より地元農畜産物の無償提供を受け、おいしくて安全安心な地場産食材を使った給食を全校生徒へ提供している。</p>															
	(3)事業等の目標値	<p>いづかの台所実施 月1回×11か月</p> <p>「食育推進計画」における学校給食での地元食材の占める割合 25%</p>															
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>定期的な JA 等との会議を行うことで、収穫可能な地場産物を確認し、月に1回、計画的に飯塚産の食材を学校給食に取り入れることが出来ている。</p> <p>【成果】</p> <p>「いづかの台所」</p> <p>学校給食に JA より無償で提供していただいた食材については、その都度生産者の顔写真や地場産の農畜産物についての説明を掲載し、各学校へ配布しており、食と農のつながりを身近に感じることで、食育及び地産地消への意識を高めている。</p> <p>「おいしい飯塚いただきます」</p> <p>収穫体験や農家とのふれあいの場を設けることで、食育の観点からも重要な取り組みとなり、学校・家庭・地域の連携を図っている。また、このような取り組みは、完全給食を実施する公立小中学校及び義務教育学校の学校給食調理施設を対象とした、令和4年度学校給食における県産農林水産物利用状況調査（11月）で、本市の利用率が30%を超え県内10番目という結果や、残食の発生率の減少にもつながっていると思われる。</p> <p>【目標値との対比】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「いづかの台所」 実施数</td> <td>11月 (31回)</td> <td>11月 (30回)</td> <td>11月 (33回)</td> </tr> <tr> <td>地元食材の占める 割合（品目ベース）</td> <td>19.8%</td> <td>18.4%</td> <td>18.9%</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度	令和3年度	令和4年度	「いづかの台所」 実施数	11月 (31回)	11月 (30回)	11月 (33回)	地元食材の占める 割合（品目ベース）	19.8%	18.4%	18.9%
	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
「いづかの台所」 実施数	11月 (31回)	11月 (30回)	11月 (33回)														
地元食材の占める 割合（品目ベース）	19.8%	18.4%	18.9%														

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 学校給食で、毎月地元産の食材を取り入れていることを児童生徒へ周知するなどの啓発が、配膳カレンダーや献立表のみで行われており、地元産の食材を使用していることを知らない児童生徒がいることが考えられる。</p> <p>【今後の方向性】 令和 5 年度は、「いいづかの台所」という資料を毎月作成し、地産地消啓発を行う。 また、各学校及び団体等と連携した学校給食を通じた食育推進を引き続き実施し、民間委託での委託先の選考にあたっては、食育推進への対応等も重点的に考慮し実施していく。</p>
---------------------------------	---

対象年度	4年度	所管課名	学校教育課																																											
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成																																												
2	主要施策	5 学校指導体制の整備																																												
		5-1【教員の資質能力の向上】 児童・生徒の教育において直接の担い手である教員の効果的な研修及び支援体制の充実を図り、教員の資質能力の向上に努めます。																																												
3	(1)事業等名	「教職員育成指標」に基づいた人材育成の推進																																												
	(2)事業等の内容	<p>「基礎・向上期」にある若年教員(2～3年目)及び「充実・深化期」にある中堅教員に対して、校内でOJTの手法を活かした「飯塚市人材育成計画シート」を活用することにより、若年教員・中堅教員に必要な素養や実践力の組織的・計画的な育成を図るもの。</p> <p>毎年度、小学校2校、中学校1校を「人材育成モデル校」として指定し、年2回協議会を実施することにより、各学校における人材育成の進捗状況及び成果と課題を把握して継続的・発展的に事業を推進する。</p>																																												
	(3)事業等の目標値	<p>学校長における総括評価A・Bの割合が90%以上</p> <p>※A：十分に達成、B：達成、C：もう一歩、D：さらに努力が必要</p>																																												
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>市立小・中学校の若年教員(2年目26名、3年目26名)及び中堅教員(25名)のメンティーが、学校教員育成指標の4つの視点に基づき、メンターによる日常的なOJTによる指導が十分に図られている。また、人材育成モデル校である小学校2校(鯉田小学校、片島小学校)、中学校1校(筑穂中学校)において、10月と2月に人材育成協議会を開催し、各学校での進捗状況及び成果や課題の把握を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>人材育成計画シートを、育成対象となるメンティーがメンターと相談し合いながら作成することで、教師として目指す姿が具体的にあり、共有することができた。また、学校教員育成指標の4つの視点があることによって、根拠を明確にした自己評価が可能となり、「見つめる、挑む、振り返る」といった人材育成サイクルで、意図的・継続的・計画的に育成していくことができた。</p> <p>【目標値との対比】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年教員2年目</td> <td>5</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>若年教員3年目</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>中堅教員</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td colspan="2">75</td> <td colspan="2">2</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td colspan="2">97</td> <td colspan="2">3</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度					A	B	C	D	計	若年教員2年目	5	19	2	0	26	若年教員3年目	8	18	0	0	26	中堅教員	16	9	0	0	25	合計(人)	75		2		77	割合(%)	97		3		100
	令和4年度																																													
	A	B	C	D	計																																									
若年教員2年目	5	19	2	0	26																																									
若年教員3年目	8	18	0	0	26																																									
中堅教員	16	9	0	0	25																																									
合計(人)	75		2		77																																									
割合(%)	97		3		100																																									

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 若年教員や中堅教員等が見通しをもち、大きな負担感を感じずに取り組むことができるよう、計画的にスモールステップで研修を進めることができる OJT の手法や体制を構築する。</p> <p>【今後の方向性】 学校教員育成指標の 4 つの視点に基づいて実践を行った各教員の記録をポートフォリオとして保存し、若年教員や中堅教員の伸びをさらに実感させる。また、若年教員及び中堅教員を育成する本事業を活用し、各学校で「チーム学校」として全職員で教員育成に関わっていく体制を再構築していく。</p>
---------------------------------	---

対象年度	4年度	所管課名	教育総務課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	10 基本的施策を支える環境整備	
		10-2【学校施設の環境整備】 将来的な人口減少による教育施設の需要や財政状況の変化等を踏まえ、学校施設に求められる機能、性能を確保するため、ファシリティマネジメントの視点を持ち、安心して学べる教育環境の計画的整備に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	学級編製の標準の引下げによる普通教室整備の推進	
	(2)事業等の内容	令和3年度から小学校の学級編成の標準が引下げられ、現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げられた。経過措置として、令和3年度は第2学年、令和4年度は第3学年と学年進行により段階的に35人へと引下げられる。それに伴い、普通教室数が不足することが見込まれるため、教室の改修整備を行う。	
	(3)事業等の目標値	当年度3月31日までに次年度の必要数の教室を確保すること。	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> 令和3年7月より学校教育課や各小学校と現地確認、協議を行い、12月補正で対応している。令和4年度から、改修可能な教室数の確認と5月1日の児童数及び学級数一覧を活用し毎月の児童数推移を把握している。令和5年度以降の児童数増に向けて、該当する学校関係者と協議を行い、予算確保に努めている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実施 鯉田小（普通教室1クラス） 片島小（普通教室2クラス） 上穂波小（普通教室1クラス） 椋本小学校設計 令和4年度実施 椋本小学校大規模工事（普通教室3クラス、特別支援学級クラス） 片島小（普通教室2クラス） 上穂波小（普通教室1クラス） <p>【目標値との対比】</p> 毎年5月1日及び10月1日基準日にて、児童数を把握し、12月補正で対応。当年度3月31日には、整備完了。	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> 学校現場としては、特別教室等を普通教室へ変更しているため、授業に支障をきたしている現状がある。また、特別支援学級の数が年々増加しており、35人学級の整備と合わせて、小学校単位で数年先の教室数を計画することが課題である。 <p>【今後の方向性】</p> 児童の人数が不明の中ではあるが、早めに予測を行い、計画的に施設改修することが必要である。また、今後、教室数の減少傾向が見込まれた場合は、特別教室への再改修等が課題となる。	

対象年度	4年度	所管課名	学校教育課
1	基本目標	次代の飯塚市を担う ひとつづくり	
2	主要施策	1 自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進	
		1-1【キャリア教育の推進】 子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進	
	(2)事業等の内容	飯塚市がめざす子どもの姿を実現するため、「本物志向・未来志向」のキャリア教育を目指す。地域・社会、企業、学校が連携し、効果的なキャリア教育を推進していくために、社会のしくみと経済の働きを正しく理解し、自らの意思で進路選択・将来設計をするための体験ができる公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本の学習プログラムを導入する。リアルで実践的・体験的な学習活動を行うことで、学校の学びと将来の仕事や社会生活をつなぐ。	
	(3)事業等の目標値	試行実施学校数 小学校 2校 中学校 2校	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>穂波庁舎 3 階の生涯学習ひろばに設営された、体験学習施設において、企業、市民・保護者ボランティアの協力のもと、令和 5 年度からの本格実施を見据えた試行実施を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>①児童・生徒・教師の感想や姿から、プログラムの有効性を確認した。</p> <p>②指導の詳細(ワークシート、タイムテーブル、注意事項、導線等)や改善が必要な事項の対応策について次年度に向けて申し送りをした。</p> <p>③試行実施校によるモデル指導案を提示し他校と共有できた。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>試行実施学校数 小学校 1校 中学校 2校</p> <p>※小学校 1校は悪天候(大雪)のため未実施</p> <p>※令和 5 年度に未実施校分を追加実施予定</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>①試行実施校の知見の全市的共有</p> <p>②各学校独自のキャリア教育カリキュラムとジュニア・アチーブメント日本の学習プログラムとの整合性の確認・調整</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①令和 5 年度からの本格実施により、プログラムの詳細を更新しながら、体験学習の質の向上および学校教育におけるキャリア教育・学習の充実を目指す。</p> <p>②ジュニア・アチーブメント日本プログラムの位置づけを明確化し、小学校 6 年間、中学校 3 年間でのキャリア教育プログラムを設定する。</p>	

対象年度	4年度	所管課名	生涯学習課																																																																																												
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																																																																																														
2 主要施策	1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進																																																																																														
	1-1【様々な学びの機会や情報提供の充実】 ライフステージに応じた学びの機会や情報の提供等により、学習意欲を喚起するとともに、地域と協働し、様々な事業の推進と充実を図ります。																																																																																														
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	中央公民館市民講座、各種講座教室等の開催																																																																																													
	(2)事業等の内容	社会教育法の第20条には、公民館の目的について「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされており、中央公民館や交流センターにおいては、よりよい地域社会を育むため、地域の実情や課題に応じた学級や講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができるよう取り組んでいる。																																																																																													
	(3)事業等の目標値	開催教室回数／266回 受講者数／5,739人 ※新型コロナウイルス感染症流行前の平成30年度の数値に、開催回数・受講者数等を回復させることを目標とする。																																																																																													
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>市民が学びたい内容や、現代社会生活で必要とされる課題等をテーマとした学習機会を提供し、集団での学習形態をとることにより、参加者間のコミュニケーションを促し、相対的な学習効果を高めるとともに、地域コミュニティ形成と維持を図ることを目的として実施している。</p> <p>【成果】</p> <p>令和3年度と比較し、講座回数・受講者数ともに大幅に増加している。また、嘉徳無線ホールディングスとの包括連携協定に基づく講座を行い、特に小学生を対象としたSTEAM教育講座にて好評を得ている。</p> <p>【目標値との対比】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>講座回数</th> <th>講座人数</th> <th>講座回数</th> <th>講座人数</th> <th>講座回数</th> <th>講座人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑穂</td> <td>11</td> <td>253</td> <td>8</td> <td>226</td> <td>15</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>立岩</td> <td>16</td> <td>137</td> <td>14</td> <td>105</td> <td>15</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>鯉田</td> <td>12</td> <td>139</td> <td>17</td> <td>142</td> <td>22</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>菰田</td> <td>26</td> <td>376</td> <td>19</td> <td>323</td> <td>31</td> <td>469</td> </tr> <tr> <td>二瀬</td> <td>10</td> <td>114</td> <td>7</td> <td>94</td> <td>14</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>幸袋</td> <td>13</td> <td>90</td> <td>11</td> <td>98</td> <td>16</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>飯塚東</td> <td>4</td> <td>53</td> <td>9</td> <td>120</td> <td>17</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>穂波</td> <td>12</td> <td>63</td> <td>8</td> <td>78</td> <td>6</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>鎮西</td> <td>7</td> <td>76</td> <td>6</td> <td>62</td> <td>15</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>飯塚片島</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>115</td> <td>38</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>12</td> <td>182</td> <td>8</td> <td>122</td> <td>12</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度		令和3年度		令和4年度		講座回数	講座人数	講座回数	講座人数	講座回数	講座人数	筑穂	11	253	8	226	15	359	立岩	16	137	14	105	15	97	鯉田	12	139	17	142	22	147	菰田	26	376	19	323	31	469	二瀬	10	114	7	94	14	173	幸袋	13	90	11	98	16	135	飯塚東	4	53	9	120	17	233	穂波	12	63	8	78	6	40	鎮西	7	76	6	62	15	150	飯塚片島	2	16	16	115	38	559	庄内	12	182	8	122	12	238
	令和2年度		令和3年度		令和4年度																																																																																										
	講座回数	講座人数	講座回数	講座人数	講座回数	講座人数																																																																																									
筑穂	11	253	8	226	15	359																																																																																									
立岩	16	137	14	105	15	97																																																																																									
鯉田	12	139	17	142	22	147																																																																																									
菰田	26	376	19	323	31	469																																																																																									
二瀬	10	114	7	94	14	173																																																																																									
幸袋	13	90	11	98	16	135																																																																																									
飯塚東	4	53	9	120	17	233																																																																																									
穂波	12	63	8	78	6	40																																																																																									
鎮西	7	76	6	62	15	150																																																																																									
飯塚片島	2	16	16	115	38	559																																																																																									
庄内	12	182	8	122	12	238																																																																																									

	額 田	26	262	27	281	34	333
	中 央	3	33	2	21	4	52
	合 計	154	1,794	152	1,787	239	2,985
5 取組・事業の課題、 今後の方向性など	<p>【課題】 令和3年度と比較し、受講者数は大幅に増加しているが、定員を割れる講座も多く、集客に苦慮していることには変わりがない。令和5年度はSTEAM教育講座を連続して行う予定であるため、広報方法を検討する。また、交流センター間で講座開催数にばらつきがあるため、嘉穂無線ホールディングスとの包括連携協定に基づく講座の開催についてなど、周知を徹底するべきである。</p> <p>【今後の方向性】 令和5年度に行う講座において、広報手段を増やし、集客に努める。(市SNSでの周知・学校へのチラシ配布など) また、各交流センター間で講座開催数にばらつきがあるため、嘉穂無線ホールディングスとの包括連携協定に基づく講座の開催についてなど、周知を徹底する。</p>						

対象年度	4年度	所管課名	生涯学習課
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり		
2 主要施策	1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進		
	1-4【社会教育施設の整備・運営】 社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	社会教育行政に係る審議会等の開催	
	(2)事業等の内容	<p>社会教育においては3つの附属機関（審議会）を開催し、それぞれが関わる分野での意見具申をいただき、事業の活性化や円滑な運営に反映させている。</p> <p>【社会教育行政全般】</p> <p>①社会教育委員の会（年3回開催）、 ②図書館行政全般に関しては図書館運営協議会（年3回開催）、 ③公民館の運営に関しては公民館運営審議会（年2回）において審議されている。</p>	
	(3)事業等の目標値	<p>①社会教育委員の会：会議開催回数3回・会議出席者数30名 社会教育委員関連研修会参加人数40名</p> <p>②図書館運営協議会：協議会開催数3回・会議出席者数30名</p> <p>③公民館運営審議会：審議会開催数2回・会議出席者数26名</p>	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>①可能な限り全委員が出席できるよう早期に日程調整に努めている。また、知見を広めてもらうため、様々な社会教育及び社会教育関連の研修会を周知し参加促進に努めた。</p> <p>②早期に日程調整を行うとともに、予定回数や協議内容において確実に開催できるように着手した。</p> <p>③館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査審議を行うため、年2回の審議会を開催している。</p> <p>【成果】</p> <p>①生涯学習体系を作成するにあたり、会の中で委員への積極的な意見具申を求め、体系に反映させた。 ・開催回数3回（達成率100%）出席者数17/30（達成率56.7%） ・研修会参加人数達成率（4回開催）参加人数14/40（達成率35%）</p> <p>②図書館が抱える課題や今後の運営方法等について協議する場とすることができ、指定管理者更新業務や子ども図書館整備事業にも多くの意見等をいただき、検討することができた。 ・開催回数3回（達成率100%）出席者数21/30（達成率70%）</p> <p>③改選の際に女性委員登用の働きかけを行ったことにより、令和3年度より女性登用率を上昇させることができた。また、運営審議会において、公民館における各種事業の企画・実施についての調査審議を行っていることから、地域住民の意見を反映した運営が図られている。 ・開催回数2回（達成率100%）出席者数23/25（達成率92%）</p>		

【目標値との対比】

①社会教育委員の会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催数達成率	2回 (66.7%)	2回 (66.7%)	3回 (100%)
出席者達成率	14人 (46.7%)	14人 (46.7%)	17人 (56.7%)

②図書館運営協議会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催数達成率	3回 (100%)	3回 (100%)	3回 (100%)
出席者達成率	23人 (76.7%)	22人 (73.3%)	21人 (70%)

③公民館運営審議会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催数達成率	2回 (100%)	2回 (100%)	2回 (100%)
出席者達成率	第1回：10人 (76.9%) 第2回：書面開催 書面決議書回収率(100%)	第1回：11人 (84.6%) 第2回：書面開催 書面決議書回収率(100%)	23人 (92%)

5 取組・事業の課題、
今後の方向性など

【課題】

- ①生涯学習体系においてもコロナ禍に対応した新たな取り組みを展開できるよう、社会教育委員の各専門的な意見が重要となる。積極的な意見等が求められるよう情報共有と共通認識を一層強めることが必要である。
- ②令和5年度は5館すべての指定管理者制度導入が始まるので、積極的な意見交換の場とする。
- ③令和3年度より女性登用率は上昇したものの、未だ低水準である。

【今後の方向性】

- ①委員の自主的な学習会や研修会の開催。筑豊教育事務所管内の各種研修会の参加は予算を必要とせず、実施は可能である。
- ②令和5年度は5館すべての指定管理者制度導入が始まるので、市民アンケートでの意見聴取や本事業での積極的な意見交換を行い、サービスの向上と平準化を図る。
- ③本審議委員については、各交流センター運営審議会委員からの委嘱であるため、女性の登用率を増加させるために各交流センターに呼びかけ協力を依頼する。

対象年度	4年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護	
		1-2【文化財保護の普及啓発】 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。	
3	取組・事業の内容	(1)事業等名	企画展の開催
		(2)事業等の内容	飯塚市の歴史や文化についての理解を深めてもらい、また、歴史資料館の魅力を知っていただくために、さまざまな分野の展示を紹介する企画展を実施。春には、五月人形、冬には、お雛様などの伝統文化を展示して、夏には、平和について、秋には、特別企画を実施して、年4回（春、夏、秋、冬）開催している。
		(3)事業等の目標値	企画展開催中の入館者数→3,500人 企画展開催中の入館者増加率 開催中の1日平均入館者数／開催していない日の1日平均入館者数×100→200% 企画展開催中の入館者満足度 満足したアンケート回答者数／アンケート回答者数×100→80%
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>春の企画は「伊藤家ゆかりの五月人形と郷土玩具展」として旧伊藤伝右衛門邸と連携し五月人形等を展示すると共に、日本各地の郷土玩具を4月14日から5月17日まで紹介した。</p> <p>夏の企画は、「戦争と人々の暮らし—戦艦「金剛」と太平洋戦争—」として戦時資料等を展示し、戦争の悲惨さを紹介、平和について考えることを7月21日から8月23日まで実施した。</p> <p>秋の企画は、「遠賀川流域の芝居小屋展」として嘉徳劇場をはじめとする遠賀川流域の芝居小屋について、関係資料を10月21日から12月6日まで展示紹介し、飯塚市の文化財を紹介した。</p> <p>冬の企画は、「四季が紡ぐ日本一小さな座敷雛展」として飯塚市歴史資料館所蔵の雛人形などを2月4日から3月21日まで展示して、伝統文化について紹介した。また、企画展の年4回（春、夏、秋、冬）の実施は市報、ホームページ、報道機関への広報をして入館者の増加を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>予定していた企画展を4回開催して、入館者数は令和3年度よりも増加した。特に秋の企画においては、新たに市が受け入れた嘉徳劇場関係資料を展示公開して、飯塚市の歴史や文化についての理解を深めていただいた。</p>	

	<p>【目標値との対比】 入館者数 5,230 人（目標達成率 149.43%） 企画展開催中の入館者増加率 248%（目標達成率 124%） 入館者の満足度 75%（目標達成率 93.75%）</p>
<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ入館者数の回復を図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 展示内容を工夫するなど入館者のニーズに合った企画展を実施する。新しい資料の収集、調査、展示を行う。</p>

対象年度	4年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護	
		1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	嘉徳劇場保存・整備事業の実施	
	(2)事業等の内容	令和3年9月に民間より贈与された国登録有形文化財「嘉徳劇場」は、築90年以上を経ており著しく老朽化が進んでいることに加え、耐震対策（診断・補強工事）も未実施である。 文化財として保存するとともに、公共施設として活用するための整備を行い、劇場の保存活用を図る。	
	(3)事業等の目標値	①嘉徳劇場耐震調査等についての地質調査及び現地調査の実施 ②嘉徳劇場保存活用計画（劇場の文化財として保存すべき部分の保存管理を行うとともに文化財の公開活用の方針を定める計画）についての基礎調査（文献調査等）及び現地調査の実施 ③嘉徳劇場管理地（事務所等関連施設及び駐車場敷地）の取得（計15筆） ④附属機関「飯塚市文化施設活用検討委員会」による嘉徳劇場の活用に係る答申の受領	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>①耐震調査等業務委託契約を締結し、地質調査及び建物調査を完了した。 令和5年度末までに耐震性能を評価し、耐震補強計画（基本設計相当）を策定予定。</p> <p>②計画策定支援業務委託契約を締結し、計画全6章中、第1章に係る基礎調査及び第2章に係る現地調査を行い、各章の素案を作成した。 令和5年度末までに第3章以降を策定予定。</p> <p>③土地所有者との交渉を経て、所有権移転登記まで完了した。</p> <p>④令和5年1月まで計7回の附属機関会議を経て、同年2月に答申を受けた。</p> <p>【成果】</p> <p>飯塚市文化施設活用検討委員会から、地域経済の発展に資するための利活用方策についての答申を得た。 また、耐震診断調査と保存活用計画について委託契約の締結を行い、今後の事業構成の基礎となる業務を実施できた。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>①、②ともに業務スケジュールどおりに令和4年度分実施業務を行った。（実施率100%） ③購入筆数/購入予定筆数=15筆/15筆（100%） ④令和5年2月に附属機関より答申を受けた。（実施率100%）</p>	

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 令和 5 年度には嘉穂劇場における 3 つの計画（耐震補強計画・保存活用計画・改修計画）を策定する予定だが、これらは相互に深く関連するものであり、それぞれ齟齬が生じないよう調整や進捗管理を確実に行う必要がある。</p> <p>それに加え飯塚市文化施設活用検討委員会の議論・答申をどのように盛り込めるかを検討する必要があるため、高度な事業管理が求められる。</p> <p>【今後の方向性】 収支計画や施設のライフサイクルを踏まえた維持修繕計画を含む改修計画を策定し、嘉穂劇場が安定した運営を行えるよう保存整備を行う。</p>
---------------------------------	---

対象年度	4年度	所管課名	生涯学習課													
1	基本目標	次代の飯塚市を担う ひとつづくり														
2	主要施策	1 自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進														
		1-1【キャリア教育の推進】 子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。														
3	(1)事業等名	子どもたちの夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進														
	(2)事業等の内容	公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する小学5年生対象の経済体験学習「スチューデント・シティ」及び中学1年生(7年生)対象の生活設計体験学習「ファイナンス・パーク」の実施に必要な環境を穂波庁舎3階に整備し、管理する。 また、体験学習当日に児童生徒の活動をサポートする市民ボランティアを登録し、派遣する。														
	(3)事業等の目標値	体験学習実施回数／市民ボランティア活動実践者数 (スチューデント・シティ3回／延べ42人、ファイナンス・パーク3回／延べ45人)														
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>穂波庁舎3階の空きスペースを有効利活用し、体験学習に必要な環境を整備する。また、生涯学習ボランティアネットワーク事業登録者や児童生徒の保護者等に対してボランティア募集を行い、各体験学習当日にボランティア派遣している。</p> <p>【成果】</p> <p>体験学習に必要な備品や情報ネットワーク環境の整備を行った。また、市民ボランティアを令和5年1月から2月にかけて試行的に実施された体験学習に派遣し、児童生徒の活動をサポートした。</p> <p>【目標値との対比】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スチューデント・シティ</td> <td>実施回数</td> <td>2回(66.7%)</td> </tr> <tr> <td>活動実践者数</td> <td>20人(47.6%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ファイナンス・パーク</td> <td>実施回数</td> <td>3回(100%)</td> </tr> <tr> <td>活動実践者数</td> <td>31人(68.9%)</td> </tr> </tbody> </table>				令和4年度	スチューデント・シティ	実施回数	2回(66.7%)	活動実践者数	20人(47.6%)	ファイナンス・パーク	実施回数	3回(100%)	活動実践者数	31人(68.9%)
		令和4年度														
スチューデント・シティ	実施回数	2回(66.7%)														
	活動実践者数	20人(47.6%)														
ファイナンス・パーク	実施回数	3回(100%)														
	活動実践者数	31人(68.9%)														
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>令和5年8月から体験学習が本格実施予定されているため、本事業の協賛企業や主管課等と協議し、より実際の社会に近い学習環境を整備していく必要がある。また、市民ボランティアの登録人数を増やし、事業の趣旨や活動内容について、理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>令和5年1月から2月にかけて試行的に実施された結果を踏まえ、体験学習のブースをより良いものとなるよう整備する。また、チーム的な役割を担える市民ボランティアを育成し、そのボランティアに新規参加や経験の少ないボランティアへの助言等をしてもらう。</p>														

参考資料

1 令和4年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件 名	提出日
臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)	R4.4.20
飯塚市立小中一貫校長の任命	R4.4.20
飯塚市文化施設活用検討委員会委員の委嘱	R4.4.20
令和4年度教育に係る補正予算	R4.5.19
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R4.5.19
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R4.6.29
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R4.6.29
飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命	R4.6.29
飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	R4.6.29
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	R4.6.29
飯塚市社会教育委員の委嘱	R4.6.29
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	R4.6.29
飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱	R4.6.29
飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則	R4.7.15
飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定	R4.7.15
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R4.7.15
飯塚市社会教育委員の委嘱	R4.7.15
令和4年度教育に係る補正予算	R4.8.23
損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(嘉飯地区中学校新人バレーボール大会での負傷事故)	R4.8.23
教育財産の用途廃止(旧潤野小学校)	R4.8.23
飯塚市内小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査事業実施要綱の一部を改正する告示	R4.9.27
飯塚市給食運営審議会臨時委員の委嘱又は任命	R4.9.27
飯塚市教育委員会事業評価結果(令和3年度分)	R4.10.17
令和4年度教育に係る補正予算	R4.11.22
損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(学校施設における児童の転倒事故)	R4.11.22
飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	R4.11.22
飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例	R4.11.22
指定管理者の指定(飯塚市立図書館)	R4.11.22
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R4.11.22
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	R4.11.22
飯塚市文化振興審議会委員の委嘱	R4.11.22
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	R4.12.22
飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	R5.1.26
飯塚市立図書館利用者登録及び利用者カードに関する取扱要綱の一部を改正する告示	R5.1.26

令和4年度教育に係る補正予算	R5.2.16
令和5年度教育に係る当初予算	R5.2.16
飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示	R5.2.16
令和5年度教職員の人事異動等	R5.3.8
令和5年度事務局職員の人事異動等	R5.3.22
令和5年度飯塚市教育施策要綱	R5.3.22
飯塚市教育委員会が管理する個人情報保護に関する法律施行規則	R5.3.22
飯塚市教育委員会職員の名称に関する規則の一部を改正する規則	R5.3.22
飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R5.3.22
飯塚市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	R5.3.22
教育財産の用途廃止(旧目尾児童館)	R5.3.22

(2) 教育委員会会議報告案件

件名	提出日
飯塚市立飯塚東小学校における転倒のケガについて	R4.4.20
押印の見直しに伴う関連規則の整備に関する規則(補助執行事務)	R4.4.20
飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)	R4.4.20
令和4年度飯塚市「学校開放日」、運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	R4.4.20
飯塚市立小学校総合的な学習の時間体験活動費補助金交付要綱の一部改正について(補助執行事務)	R4.5.19
令和4年度「第41回 飯塚市少年の船事業」の中止について	R4.5.19
旧称 成人式の今後の名称及び令和5年開催概要について	R4.5.19
飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)	R4.6.29
令和3年度版 飯塚市の生涯学習体系の作成について	R4.6.29
第41回飯塚新人音楽コンクールについて	R4.6.29
令和4年第3回飯塚市議会定例会の結果について	R4.7.15
飯塚市立小・中学校給食残さい率について	R4.7.15
令和4年第4回飯塚市議会定例会の結果について	R4.10.17
サイエンスモール in 飯塚 2022 の実施報告について	R4.10.17
飯塚市立図書館の指定管理者に係る指定候補者の報告について	R4.11.22
令和4年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)	R4.11.22
第17回小中一貫教育全国サミットについて	R4.11.22
飯塚市文化施設活用検討委員会の中間答申について	R4.11.22
令和4年第6回飯塚市議会定例会の結果について	R4.12.22
学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	R4.12.22
第8回古代山城サミット飯塚大会の実施について	R4.12.22
飯塚市文化財保存活用地域計画の認定について	R5.1.26
令和5年第1回飯塚市議会定例会の結果について	R5.2.16
学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	R5.2.16

学校給食調理等業務の受託候補者特定について	R5.2.16
令和4年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について	R5.2.16
令和5年第2回飯塚市議会定例会の結果について	R5.3.22
第3次飯塚市教育施策の大綱について	R5.3.22
飯塚市学校教育プランR5の策定について	R5.3.22
第2期飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プランの策定について	R5.3.22
心身障がい児(生)の就学等について	R5.3.22
飯塚市庄内生活体験学校臨時休館日の試行的実施の延長について	R5.3.22
飯塚市文化施設活用検討委員会答申について	R5.3.22